

地域計画

策定年月日	令和6年9月4日
更新年月日	()
目標年度	令和14年度
市町村名 (市町村コード)	甲賀市 252093
地域名 (地域内農業集落名)	甲賀町高野 (高野)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	41.42 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	41.42 ha
② 田の面積	39.88 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1.53 ha
④ ※区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積	4.35 ha
⑤ ※区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	8.16 ha
(参考)※70才以上(令和6年4月1日現在)の農業者の農地面積の合計	11.92 ha
※うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	10.59 ha
(備考)区域内の農用地等面積には、遊休農用地の面積(0.33ha)を含む。	
注)※印(④・⑤・参考)の欄の面積は令和4年度実施のアンケート調査結果に基づく。	

(2) 地域農業の現状及び課題

当地域の農業は、中心となる担い手(農事組合法人こうか高野・(有)グリーンサポートこうか)及び法人こうか高野と連携している耕作グループや個人の農業者による水稻や麦の栽培がメインで、令和5年度からは中心となる担い手の一人として、新規認定農業者による青ネギの栽培が新たに始まった。

尚、農地の保全管理や水路等の施設の維持管理については、多面的機能支払交付金を活用し区民が一致協力して農村まるごと保全向上活動を継続している。

大きな課題は2点。1点目は農業従事者30名の高齢化である(令和6年4月1日時点の平均年齢は70.4歳)。

令和4年度実施のアンケート調査では、70歳以上の農業者の大半は後継者がいない、或いはいても耕作の意思があるか不明との回答があった農業者の農地面積は10.59haで、今後、法人こうか高野等が引き受ける意向のある農地面積(8.16ha)を越えているため、令和16年度迄には新たな受け手の確保や担い手の育成が急務である。2点目は農用地の区画拡大化等の基盤整備である。圃場整備がされていない圃場や、されていても10aにも満たない圃場もあり、スマート農業導入等により農作業の効率化を図るためには、農地の集積・集約化と共に畦畔の撤去等による区画拡大の推進が必要である。更には、当地域には幾つもの谷筋があり、山沿いの圃場は粘土質の軟弱な湿田が多いため、排水対策を強化して解消し、耕作のし易い圃場環境への改善も必要である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

農地中間管理機構を活用して農地の集積・集約化を図ると共に、新たな担い手の確保や畦畔撤去等による農用地の区画拡大化等の基盤整備の推進、並びにスマート農業の導入を進める。

また、農用地での作付は、現状どおり水稻・小麦・野菜(青ネギ等)の栽培がメインになると考えるが、区内の農地に適した高収益作物が見つければ区内の農業者への導入を検討したい。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構への農用地の貸付けを進めつつ、農地の集積・集約化の対象は法人こうか高野並びに法人こうか高野と連携している耕作グループや個人の農業者とし、該当者の農作業に支障が生じない様に、更には地権者の意向も踏まえた上で、順次、計画的に農地利用を進める。尚、(有)グリーンサポートこうかは水利費負担の観点から集約化の対象外とする。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	37.5	%	将来の目標とする集積率
			57.5 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
令和16年度までには、法人こうか高野並びに法人こうか高野と連携している耕作グループ・個人の農業者(計4名)の農用地を集積・集約化することを最優先に進め、今後、その他の個人の農業者で集約化の希望者があれば検討対象に加える。尚、(有)グリーンサポートこうかの受託条件は、水利費が地権者負担に対して、高野区では耕作者が水利費を負担しており、受託条件面で差があるため、(有)グリーンサポートこうかは集約化の対象外とする。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用し、法人こうか高野並びに法人こうか高野と連携している耕作グループや個人の農業者を対象に、年度毎に該当者の農地の集積・集約化計画を策定して進めていく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地域全体の農用地を農地中間管理機構に貸し付け、集約化時期等は地権者や耕作者の意向を聴取し、順次、段階的に集積・集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組
農用地の区画拡大化等の基盤整備は、地権者や耕作者の意向を尊重した上で具体策を立案し、農地中間管理機構関連農地整備事業を活用して進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
甲賀市やJA甲賀と連携し、区外から多様な経営体を募る等、新たな担い手の確保・育成を進める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
現時点では未定。 将来、農業支援サービス事業者が見つければ、区内の農地の畦畔草刈り作業等の委託化を検討したい。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	
【選択した上記の取組内容】				
①猪による被害が増えており、市の補助事業や多面的機能支払交付金を活用し獣害防止柵や電気柵の更なる拡大設置を進める。(尚、猿の被害も増えているが、追い払う以外に良案が無い。)				
③飼料用米の追肥散布作業等、ドローン活用等による作業負担の軽減を図る。				
⑦多面的機能支払交付金を活用し、農地の保全管理や水路・農道等の農業用施設の維持管理を区民で一致協力して継続実施する。				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者) 注)面積は登記面積を示し白地の農地を含む。

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 14 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積(注6)	目標地図 上の表示	備考
認農		水稻・麦	12.65 ha	12.65 ha	水稻・麦	21.00 ha	21.00 ha	ピンク	
認農		水稻・麦・大豆	2.87 ha	2.87 ha	水稻・麦・大豆	2.04 ha	2.04 ha	グリーン	青ネギ栽培者 に下田の受託 圃場を移管
認農		青ネギ	1.14 ha	1.14 ha	青ネギ	2.47 ha	2.47 ha	オレンジ	
利用者		水稻・野菜	4.83 ha	4.83 ha	水稻・野菜	5.02 ha	5.02 ha	イエロー	
利用者		水稻	2.70 ha	1.97 ha	水稻	2.71 ha	1.99 ha	ライトブルー	
利用者		水稻	1.56 ha	0.54 ha	水稻	1.55 ha	1.14 ha	イエローグリーン	
利用者		水稻	1.43 ha	1.02 ha	水稻	1.64 ha	1.44 ha	パープル	
利用者		水稻	1.19 ha	0.06 ha	水稻	1.28 ha	0.40 ha	レッド	
利用者		水稻	3.16 ha	1.23 ha	水稻	1.98 ha	0.58 ha	ブラウン	5年後には 1名離農
			ha	ha		ha	ha	ブラック	
計	13経営体		31.53 ha	26.31 ha		39.69 ha	36.08 ha		

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)